破産手続終結

平成２４年（フ）第５０７９号
大阪府八尾市清水町１丁目４番21号
破産者　株式会社富士常
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０８０号
大阪府八尾市清水町１丁目４番17号
破産者　太田　潤一
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０７５号
大阪府茨木市南春日丘５丁目１番55―209号
破産者　双葉産業株式会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４７号
大阪市浪速区元町３丁目11番８号
破産者　株式会社伸光堂
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２７号
広島県福山市元町１番12号
破産者　株式会社Ｈｕｍａｎ　Ａｄｖａｎｃｅ
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１８４号
福岡市南区大橋４丁目29番22―302号
破産者　株式会社弘済広告社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４２８号
福岡市博多区金の隈１丁目34番21号
破産者　フクオカグリーンシフト有限会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２５７号
群馬県渋川市石原113番地10
破産者　株式会社Ａｎｔｉｑｕｅ
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第１６５０８号
東京都新宿区西新宿６丁目５番１号　アイランドタワー42Ｆ
破産者　株式会社フロンティアシティデベロップメント
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７４３６号
東京都新宿区山吹町335番地　鈴木ビル４階、商業登記簿上の本店所在地熊本県上益城郡甲佐町芝原字芝原第二65番地１
破産者　株式会社健康生活
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５５９１号
東京都葛飾区青戸４丁目14番10号
破産者　株式会社和泉商会
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０７３号
横浜市中区常盤町２丁目11番常磐行ビル307号
破産者　飯野環境設備株式会社
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２４号
神奈川県小田原市栄町１丁目４番５号
破産者　株式会社八小堂
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１１号
岐阜市八坂町35　ファミーユ左合303号室、住民票上の住所愛知県一宮市今伊勢町宮後字下苧島56番地１、開始決定時の住所岐阜市入舟町１丁目22番地１　名鉄田神ビル402号室
破産者　佐藤　宏一
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第７８号
最後の住所島根県江津市敬川町1115番地
破産者　被相続人亡湊健一郎相続財産　相続財産管理人　児玉　洋子
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第１２号
島根県浜田市瀬戸見町37―７、登記記録上の住所島根県浜田市瀬戸見町17番地
破産者　有限会社ひらの商店
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第２８４号
福岡県久留米市通町２番地の13
破産者　株式会社正野商店
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第９６号
北九州市戸畑区一枝２丁目２番１―804号
破産者　株式会社フードトレーディング
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３０号
山形県酒田市田沢字長根下８番の１
破産者　有限会社荒木タイル
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所酒田支部